

| 航空自衛隊仕様書         |                     |                 |             |
|------------------|---------------------|-----------------|-------------|
| 仕様書の<br>種類       | 内容による分類             | 役 務 仕 様 書       |             |
|                  | 性質による分類             | 個 別 仕 様 書       |             |
| 物品番号             |                     | 仕 様 書 番 号       |             |
| 品 名<br>又は<br>件 名 | ガス充てん装置<br><br>現地整備 | 4補LPS-XW01519-6 |             |
|                  |                     | 作成              | 平成24年 5月21日 |
|                  |                     | 改正              | 令和 2年 1月14日 |
|                  |                     |                 | 令和 4年12月 6日 |
| 作成部<br>隊等名       | 第 4 補 給 処           |                 |             |

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、ガス充てん装置の現地整備について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、引用文書による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 仕様書

4補LPS-00001 外注整備共通仕様書

4補LPS-00003 現地外注整備共通仕様書

#### b) 法令等

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）

一般高圧ガス保安規則（昭和41年通商産業省令第53号）

高圧ガス設備試験等規定（高圧ガス保安協会）

#### c) 技術指令書

表2に示す技術指令書

## 2 要求事項

### 2.1 一般

|     |              |
|-----|--------------|
| 品 名 | ガス充てん装置 現地整備 |
|-----|--------------|

一般的事項は、4 補 LPS-00003 の 2.1 によるほか、高圧ガス保安法、一般高圧ガス保安規則及び高圧ガス設備試験等規定を適用し実施する。

## 2.2 現地整備対象品

現地整備対象品は、表 1 に示す。また、該当品目及び一連番号 (Ser No.) は調達要領指定書に示す。

## 2.3 整備作業の内容・実施要領

整備作業の内容は、調達要領指定書に示す。また、その実施要領は、表 2 に示す技術指令書を適用するほか、4 補 LPS-00003 の 2.3 による。

## 2.4 作業の変更等

作業の変更等は、4 補 LPS-00003 の 2.5 による。

## 2.5 整備員

整備員は、4 補 LPS-00003 の 2.6 による。

なお、役務実施場所、期間及び人員は、調達要領指定書に示す。

## 3 整備用部品・材料

整備用部品・材料は、4 補 LPS-00003 の 3 による。

## 4 監督・検査

監督・検査は、4 補 LPS-00003 の 4 による。

## 5 不具合発生時の処置

不具合発生時の処置は、4 補 LPS-00003 の 5 による。

## 6 その他の指示

### 6.1 提出書類

提出書類は、4 補 LPS-00003 の 6 による。ただし、6 c) の作業計画書は除く。

### 6.2 官給品

官給品は、4 補 LPS-00003 の 3.2 による。また、該当品目は調達要領指定書に示す。

### 6.3 契約の相手方準備品

契約の相手方は、現地整備に必要な外部圧力源 (移動式製造設備等) を準備する。

### 6.4 官の便宜供与

官の便宜供与は、4 補 LPS-00003 の 7 によるほか、硫黄島基地隊における現地整備に際しての技術員等の移動については、往復とも官用機による支援を受けることが可能である。

### 6.5 立入申請

立入申請は、4 補 LPS-00003 の 9 による。

|    |              |
|----|--------------|
| 品名 | ガス充てん装置 現地整備 |
|----|--------------|

### 6.6 仕様書の疑義

仕様書の疑義は、4 補 LPS-00003 の 10 による。

### 6.7 法令等の遵守

契約の相手方は、法令等を遵守する。

### 6.8 安全管理

安全管理は、4 補 LPS-00001 の 11 による。

表 1－現地整備対象品

| No. | 部品番号       | 品名                                       |
|-----|------------|--|
| 1   | 639AS10030 | RECHARGING UNIT, COOLANT, GUIDED MISSILE |
| 2   | A33A0AK001 | CHARGER, GAS                             |
| 3   | A33A1AK001 | GAS CHARGING UNIT ASSY                   |

表 2－技術指令書

| No.   | TO 番号                 | TO 名称                               | 対象品 No. <sup>a)</sup> |
|---|-----------------------|-------------------------------------|-----------------------|
| 1   | J. T. O. 35D18-4-1    | 部品目録付操作及び整備指令<br>リチャージング・ユニット・アセンブリ | 1                     |
| 2   | J. T. O. 35M8-4-101-1 | 部品目録付操作及び整備指令 ガス充てん装置               | 2                     |
| 3   | J. T. O. 35M8-4-104-1 | 部品目録付操作及び整備指令 ガス充てん装置               | 3                     |
| 注 <sup>a)</sup> 対象品 No. の欄は、表 1 の No. を示している。 |                       |                                     |                       |